

いのちとくらしをまもる
防災減災令和4年1月11日
自動車局
安全・環境基準課

電動車の派遣実証を札幌市で行います

国土交通省では、電動車の普及促進の一環として、「避難所等における電気自動車等を活用した電力供給支援事業」を実施しています。

今年度の事業の中で、幾つかの自治体及び自動車メーカー・ディーラー等のご協力を得て、実際に、避難所等への電動車の派遣実証(訓練)を行い、災害時における電動車の活用に関する課題等を抽出し、各自治体への水平展開を予定しております。

この事業の一環として、以下のとおり、札幌市において実証を行うことになりました。

(※電動車とは、電気自動車、燃料電池自動車、プラグインハイブリッド自動車、ハイブリッド自動車を指します。ハイブリッド自動車についても、100V用電源コンセントを利用可能な車種も多く存在します。)

台風や地震などによる災害発生時には、停電が発生する恐れがありますが、電動車を「移動式電源」として活用することにより、避難所等に給電することができる場合があります。実際に、令和元年房総半島台風(第15号)による停電の際にも、自動車メーカー等が被災地に電動車を派遣し、外部給電機能を活用した活動が行われました。

また、停電発生時、避難所等に電動車を迅速に派遣し、円滑な災害対応に貢献するため、自治体と自動車メーカー等が連携協定を締結する動きなどが全国で加速しています。

国土交通省では、このような活動を支援・促進するため、今年度の「避難所等における電気自動車等を活用した電力供給支援事業」の中で、幾つかの自治体及び自動車メーカー・ディーラー等のご協力を得て、避難所等への電動車の派遣実証(訓練)を行うこととしており、昨年11月には川崎市において実証を行ったところです。

【参考】電動車の派遣実証を川崎市で行います(国土交通省プレスリリース)

https://www.mlit.go.jp/report/press/jidosha10_hh_000258.html

これに引き続き、今般、札幌市においても、以下の派遣実証を行うことになりました。

本派遣実証に関する取材を希望される場合には、以下の札幌市のご担当者まで、ご連絡をお願い致します。

【札幌市における実証概要】※新型コロナウイルスの感染状況によっては、中止となる可能性もあります。

- ・日時:令和4年1月14日(金)(取材可能時間 13:10~15:00)
- ・場所:札幌市立新光小学校(北区新琴似1条12丁目1番1号)他
- ・内容:電動車を配車するアプリを活用した電動車の派遣、及び電動車から災害用投光器等への給電
- ・協力自治体及びメーカー・ディーラー:札幌市、札幌トヨタ自動車(株)、札幌トヨペット(株)、トヨタカローラ札幌(株)、ネットトヨタ札幌(株)、ネットトヨタ道都(株)、トヨタ自動車(株)
- ・取材に関するお問合せ先:札幌市

環境局環境都市推進部環境政策課 東館、丸山 電話 011-211-2877

【事業全体に関するお問合せ先】

自動車局 安全・環境基準課 伊藤 桑山

代表:03-5253-8111(内線:42551、42504)

直通:03-5253-8604、FAX:03-5253-1639